

武蔵野市第五期長期計画・調整計画策定委員会（第12回）

1. 開会（午後7時）

（企画調整課長が配布資料の確認をした）

2. 議事

（1）討議要綱に対する意見について

【委員長】 前回、議論を積み残したテーマ、「小学生の放課後施策（学童・あそべえ運営主体の一体化）」について、ご議論をお願いします。

【A委員】 第2期小学生の放課後施策推進協議会の報告書に、「平成28年4月以降に実施予定とされている子ども協会への委託」とあります。市では、学童・あそべえ両事業の委託に向けた具体的な動きはありますか。

【企画調整課長】 内部では委託に向けた検討がスタートしています。

【A委員】 放課後施策推進協議会においても、新しい施設で具体的に何をやるのかという議論はなかなかありませんでした。内部検討が進んでいると言われましたが、正規職員化に関連して、条例に記載されている育成料の変更とか、議会にかかる時間も考えると、果たして28年4月に間に合うのか心配です。具体的にどんな事業を行うかを検討して初めて、正規職員が何人必要だ、それを助ける嘱託の方も何人必要だ、アルバイトの方も必要だという話になると思うので、事業内容の検討が不十分なまま中途半端な状態で委託していいのか気になります。27年4月の委託が間に合わなくて、28年4月でもどうかわからなくて、「4月以降」という書きぶりになりましたから、もたもたしているわけにはいかないと考えています。

結論を言えば、とりあえず学童クラブだけでも委託に向けて動き出して、正規職員化の検討を進めていったほうが良いと思います。何しろ学童クラブは離職率が高い。子どもとのかかわりという面で、職員が頻繁に入れ替わるのはいいことではありません。また、障害児の受け入れの充実、開所時間の拡大、それから法律上は4年生から6年生までも学童保育の中で受け入れるという話になっていますので、それを考えると、今のままの体制ではやっていけないだろうと考えています。あそべえのほうは、現場の方々への説明が全然進んでいないのではないかと懸念もある中、その準備期間を待っているよりは、やる事が決まっている学童クラブを早く委託化したほうが良いと思います。

【企画調整課長】 今、学童クラブを個別に28年4月に向けてというお話がありました。詳細なスケジュールは担当課でないとはわかりませんが、28年度から32年度までの調整計画にどう盛り込むか。

【A委員】 28年4月であれば、調整計画に盛り込む必要は全然ないですが、進んでいないように思うので、この先のことを保証するために書かなければいけないのではないかと思います。それから、両

事業の連携とありますが、学童クラブに関しては、新制度なので育成指針の見直しもあります。そのことは記載できると思います。もう1つは、小学生の放課後施策推進協議会では、学童クラブで4年生から6年生を受け入れる必要はないのではないか。子ども自身の成長や、学校の友達とのコミュニティの形成を考えると、ずっと囲うような形よりも、4年生までに一定程度自立できるような育成をしていくのが大事ではないかという意見で固まっていました。ただ、法令上それが果たして許されるかどうかという研究も必要ですし、あそべえで受け入れるのであれば、どういうことを検討しなければいけないのかという議論も必要です。そのところは書き込まなければいけないのかなと思います。

【企画調整課長】 育成指針については、詳細はわかりませんが、国の通知もあるので、現在、担当課で見直し作業を行っていると思います。4年生以上の高学年について、討議要綱では、当面3年生まで待機児童を出さないように取り組みを進め、高学年は、在籍児童の状況も見ながら、受け入れるための人的・物的環境の整備を図るとなっています。あそべえでの4年生～6年生の受け入れというお話を計画案に書けるかどうかは調べないといけないと思っています。

【B委員】 小さな子どもたちが高学年になるころには、親もまた役職、役割がついて、今の日本の働き方なら、そんなに早く帰ってこれないという状況が生まれてくるかと思いますので、学童の待機児童が増えるのではないかと。討議要綱の記載は「高学年児童については、在籍児童の状況を踏まえて」ですが、現状を踏まえるというより、やや先を見据えた形で書いて、保育園の待機児童のように、予測できませんでした、申しわけありませんでしたということにまたならないようにしたほうがいいと思います。

【企画調整課長】 先を見据えて、民間学童も含めた全体としての公共サービスをどう考えるかということはあるかと思います。

【副委員長】 今は、民間学童や、保育園に行っていたけれども学童に行かない小学生とか、学童に籍を置いているにもかかわらずプールに行っている小学生もいます。いろいろな利用の仕方をしている中で、本当に学童の待機が出るのか。出るとしたら、何年間で何人ぐらい出るかという予測は、正直、私にはできません。そこはどこかで出していただくか、わからないということを踏まえて計画に書くかの選択だと思います。ただ、いずれにしても、調整計画に何を書き込むか、線引きした上での話だと思います。線引きしないと、どんどんミクロレベルの話になっていきますので。

【委員長】 調整計画に盛り込む内容には限度があります。詳細に固まり過ぎると、逆に動きがとれなくなる。市民の側の選択の自由さもありますし、自由な裁量の余地というか、行政のかかわりをどこまで確保するか、合意形成が必要です。

【B委員】 今、学童に入っている児童がこれぐらいだから、これぐらいだろうという予測ではなくて、ニーズ調査をしっかりと予測する。予測が外れたら、すぐに修正するというぐらいは書き込めるのではないのでしょうか。

【副委員長】 この調整計画は、学童クラブで1年生から3年生までの待機児童を出さない、それから

民間学童の動向も含めて、子どもの放課後施策について検討を重ねる、そんな書きぶりでもいいと思います。何か問題が起きたときに、委員会や検討会の立ち上げなど応急的な措置がすぐとれるよう、少し緩やかな、行政裁量を働かせられる書き込みをしていくことが、総合計画の役割だと認識しています。

【総合政策部長】 長期計画・調整計画は市の最上位の計画です。事細かに具体的に書き込む個別計画と違って、多少抽象度があって当然の計画だと私どもも認識しております。

【A委員】 書きぶりはそれでいいと思いますが、計画行政の継続性の重要性をおっしゃるのであれば、長計と調整計画とで文章をつなげて、長計がどこまで進んでいるのか、進んでいないのか、読んでいる市民にわかるように書かないといけないと思います。この先の担当部とのヒアリングで具体的な動きを教えていただければ、これは書かなくてもいい、もしくは書くべきだということがわかるかもしれません。何しろ、どこまで進んでいるのかわからないのはちょっと不安です。

事業の機能・質の充実に関して先走ったことを言います。学童クラブは、保護者の就労等で適切な監護に欠ける場合に行かなければいけない預かりの場だけれども、あそべえは預かりの場ではない。要はいろいろな遊び場がある中の1つで、行かなければいけない施設ではない。これは学校でも何度も説明を受けることですが、昨今いろいろな事件がある中で、あそべえにも少し預かり機能を持たせられないかという保護者の声がありました。子どもの安全・安心の確保は、保護者が働いていようと、いまいと同じように問題です。僕は預かりをするなら学童クラブかなと思っていますので、両者が連携していく。あるいは、10年後、20年後を考えれば、全児童学童クラブの議論が必要になるのかなと思いました。

【C委員】 市の施設には、あそべえも含めて、図書館、プレイスなど自由来所型の施設がたくさんあります。誤解していただきたいくないのは、それらの施設が子どもたちの安全に無関心であるということには決してないということです。いずれにおいても安全はきちんと管理しております。

【A委員】 もちろん安全をきちんと管理していただいているのは承知しています。ただ、保護者としては、自分の子どもの名前を知っている方が子どもを見てくれている、そこを求めているのです。

【委員長】 障害児の問題はいかがですか。

【A委員】 定員があることに僕はすごく違和感を覚えています。拡大解釈すると、武蔵野市に障害児は何人までしか住めませんと言っているのと同じではないでしょうか。設備的にどうしても無理な部分もあるでしょうが、その上で可能な限り受け入れるべきだし、そのために職員配置をするべきです。これは今後どのように委託していくかということに関わってくると思いますので、担当部長さんにヒアリングして、進んでいないということであれば、何がしか書かないといけないだろうと思います。

【D委員】 定員を設けずに障害児、障害者を受け入れるとなると、行政経営が立ち行かなくなります。私も障害者の方を排除すべきではないと思いますので、定員は当然設けるにしても、定員から外れた人たちを包括的に支え合う。その場合、大きな行政がいっぱい予算を使って支え合うというよりも、監査、審査、セーフティネットを整えた上で、民間とかNPOがいろいろ支え合う。そうした方向性が武蔵野が目指す武蔵野らしさであり、それを示しているのが調整計画なり長期計画だと思うのです。

【A委員】 D委員がおっしゃられたようなことが調整計画に載るのであれば、この先いろいろな考えが出てくるだろうと思います。

【委員長】 次に、文化・市民生活分野のご議論をお願いします。

(企画調整課長から、資料1「市民会館のこれまでの経緯について」、資料2「吉祥寺図書館の指定管理者制度に関する経緯について」、説明があった)

【E委員】 文化・市民生活分野は、全市民を対象とする領域ですが、利用者が固定化、限定化されやすく、関心のない人には全然関心を持ってもらえないような部分があります。ただ、図書館も、市民会館、新しくできたプレイス、そして美術館その他の文化施設は、武蔵野の魅力的なサービスを展開していくときには非常に重要です。近接する三鷹や小金井でそれなりにいい施設ができていますので、他市と異なるサービスのあり方を出していかないと大変かなと思います。その中で、今回は、市民会館と吉祥寺図書館の問題に絞りました。この分野は防災の問題もありますが、それは当然きちんとやっていくだろうという前提です。

吉祥寺図書館なら図書の貸し出しとかレファレンス、市民会館なら貸館機能という基本サービスはしっかり押さえつつ、これまでの政策について、単純に数字だけではない評価を一回きちんと行った上で、サービスの質の向上にどのように持っていけるかが重要だと思います。その場合、吉祥寺図書館は、指定管理者制度の導入が重要な課題です。市民会館は、プレイスができたことで役割が不明瞭になっていて、市民から、もっと社会教育を徹底した形にして、人材も少し高度化して、団体をサポートしていきようにしたらどうかという意見が出ました。人材の高度化については、市の正職員として人材を入れていくのがいいかどうか。NPOなのかわかりませんが、市民に実行部隊としてかかわっていただく仕組みをもっと考えてもいいと思います。

【企画調整課長】 両施設の役割について、プレイスは、生涯学習の拠点として、生涯学習機能を持っています。市民会館は、貸館を中心とした市民活動の場という理解です。

【E委員】 市民の方は、指定管理者制度を単純にコストダウンの1つの手法と捉えがちですが、民間や財援団体が全て悪いわけではありません。より適切な、より質の高いサービスの担い手として、ちゃんと公正な競争をしながらやっていくほうが、むしろいいかもしれません。これはできるかどうかわかりませんが、すごくいい提案をしたところにちょっと高めの指定管理料を適用することだって、武蔵野の指定管理者の1つの運用の仕方としてあり得るのではないかな。指定管理者制度イコール悪という単純な捉え方は適切ではないと思います。

【委員長】 民営化とか指定管理者は、単なるコストカットではなく、驚くほどのサービスをしているところもあることを随所で見ると、新しい発想を早く導入しなければいけないという思いを持ちます。

【B委員】 指定管理で心配なのは、図書館に関しては、特定の本、例えば『はだしのゲン』が開架から引っ込められたという問題がありました。そういうことが起こったときに、市はどの程度、指定管理

者の指導なり是正なりができるのか。市民会館で言えば、特定の団体の利用が認められないといったことが起こったときに、市はどの程度管理できるのでしょうか。

【F委員】 図書館は、指定管理の際、ご懸念のような大事な事項については、教育委員会との協議で、教育委員会が目指す方向に沿って指定管理をしてもらいます。指定管理者制度によって教育委員会の考え方が通らないというご心配はないかと思います。最近の教育委員会事務局内部の検討、また図書館運営委員会でのご意見でも、吉祥寺図書館の指定管理について、民間の競争で導入することにはまだ心配があると聞いています。市が関与して設置した団体は、現に生涯学習振興事業団がプレイスの指定管理で成果を上げています。その辺はよく踏まえて考えていかなければいけないと思います。市民会館は、今のところ指定管理という話は出ていないと思います。

【D委員】 企業は悪だと思われるような印象がありますが、無駄を削減し、新しい売り上げを伸ばして利潤を追求するのが企業であり、企業においてコストカットは当たり前です。民間の自由な発想をすくい上げ、しっかりと適切な審査、管理をして自由な発想でやらせることについては、いろいろなところでその成功事例が出ております。悪い企業もあれば、いい企業もありますので、その選別の目を行政がしっかり持って、それを審査、管理すればいいのではないかと思います。

【E委員】 指定管理者制度が成功しているところは、市が指定管理者に丸投げせずに、ちゃんと協議をして、まめに接触をしています。行政が親身になってサポートすることで、指定管理者の機能がすごく発揮されているわけです。丸投げをしているところはだめです。指定管理者制度を導入するのであれば、むしろ行政が自分たちの役割を明確にして、きちんと上手に指定管理者と関わっていく。指定管理者は民間でなくて財援団体でもいいけれども、民間だから悪いというわけでは決してないと思います。

【G委員】 指定管理者制度のリスクについては、特に図書館運営の場合、指定管理者が変更になった際、そのノウハウがどのように蓄積されるのかという問題があります。それは組織レベルの問題として、ノウハウの蓄積、継承の仕組みを事前に導入する必要があるだろうと思います。

また、コストカットではないとはいえ、現実面として、労働者が非正規化するケースが多く、1つの社会問題になる可能性があります。ただ、実は指定管理者のほうが、行政が直接行うよりも長く勤めることができる可能性もありますので、そのあたりをしっかりと評価して情報を出しておく必要があると思います。

もう1つは、行政と指定管理者のタイアップの問題です。単に導入して終わりではなくて、制度導入の前に、行政のフォローの方向性を示しておく。特に図書館の場合、思想信条が出やすいという部分に対するコントロールを行政側で明示しておくことがあってもいいと思います。

【A委員】 思想信条によって蔵書が変わってくるということが図書館にあっていいのでしょうか。思想信条で本を選ぶのは借り手の市民です。

【委員長】 図書館の蔵書は集めたら切りがない。国会図書館ではないので、市でできる範囲として一定の線引きがあってしかるべきです。その場合、蔵書の適時性というか、タイムリーな役立ちが問われ

るのではないか。それは使ってみてわかる部分があるので、高みからの選択ではなくて、市民がきっちりと動いているということも大事です。ただ、限界の中での選書にはリスクな部分もあり、その意味で行政の関与が必要だというのはそのとおりです。

【B委員】 図書館は、人気のある本をリサーチして置いておけばいいというものではないと思います。長い、大きな目で、教育への思い、「真理がわれらを自由にする」という国会図書館法前文の大きな理想というか、高い志を持つべきではないか。これだけは、指定管理にするにしろ何にしろ、捨ててはいけないところだと思います。

【A委員】 資料2で、吉祥寺図書館の現状として、施設規模が小さいために、中央図書館のような蔵書数及びそれに付随するレファレンス機能云々を有することができないとあって、裏面の討議要綱の記載には「レファレンス・サービスの向上等によって、市民の学びや」とあります。施設規模を大きくしないのに、「レファレンス・サービスの向上等」という討議要綱の記載とどうつながるのか。ここで言う「レファレンス・サービスの向上等」の具体的な内容は何なのでしょう。

【総合政策部長】 討議要綱の「レファレンス・サービスの向上等によって」という記載は、図書館全体を指しています。吉祥寺図書館は、規模は今ままで考えていますが、指定管理者制度を導入することで専門職の配置を充実させて、職員の能力という面でレファレンス・サービスも期待できると考えています。

【A委員】 「レファレンス・サービスの向上等」が全市的なものだとすると、「中央図書館を中核とした図書館のあり方を確立し」というところを、もう少しきちんと説明できる書きぶりにしないと伝わらないのかなと思いました。指定管理者制度を入れていいかどうかは、市民の皆さんからももうちょっとご意見をいただきたいと思いますが、いずれにしても、目指すべき方向性がもうちょっと出ているほうがいいのかと思いました。

【委員長】 今はいろいろな活動をするときに、検索して、どこにそれがあるかを調べて、送ってもらい借り出してもらってグループで研究するというので、まさに検索機能が大事です。市民会館も吉祥寺図書館もオンラインでつなげて、検索機能の充実を図ることは考えられないか。市民会館は、図書館を切り離して、自主活動の貸館だけ残りましたというだけではあまり意味がないと思うのです。

【E委員】 武蔵野市は活発に活動されている市民が多く、市民会館の貸館へのニーズはすごくあると思いますが、それだけでは市の施設として少しもったいない。市民のご意見にある高度化について、市民がもうちょっと運営に関わっていくような仕組みを考えていく、あるいは今は情報提供サービス的なものさえ整備できれば、十分高度化が図れる面もあるので、その辺は、あまり限定的に考えず、だけど何かその特色を出していくというような方向性を示しておくのがいいと思います。

【G委員】 市民会館は、よほど問題がない限り、市民のあらゆる活動を許容する貸館機能の場であるのでしょうか。しかし、文化活動だけでなく、社会教育施設という側面、あるいは問題解決にかかわる市民活動の中心という側面を重視していくのであれば、それに関わる教育学習プログラムの提供、もしくは

はそのような教育学習プログラムを市民と一緒に作っていくという形で、市民会館の活用の1つの方向性を打ち出せると思います。市民活動の活性化に焦点を置くと、プレイスは生涯学習機能があり、少し役割分担ができるのかなと思います。

【F委員】 市民会館に市民活動の拠点を持って行って、プレイスと機能分化するというよりは、むしろ最近できたプレイスのほうを市民活動の拠点としてもっと強化していくということではないかと私は思っています。市民会館は、これまで市民会館文化祭など、学習や文化活動の発表の場として、そこで活動されている方々が自主的に実行委員会を作って運営に関わってきました。それはそれで大事な活動だと思っています。

【G委員】 具体的に市民会館とプレイスのどちらがどちらというのは、私はそんなにこだわりはありません。計画ですので、同じものだというご意見に対して、機能分化できるような文化風土を作り上げられるように、違いを出せるような仕組みをこちらで何か提案できればいいのではないかと申し伝えられたのです。

【D委員】 F委員がおっしゃったのは、どちらも市民活動が自主的にやられているという例示ですか。それは差異化が望ましいというご意見とどう関わるのでしょうか。

【F委員】 これまで市民会館で行われてきたのは、市民の皆さんが自主的にやるという意味では市民活動ですが、学習とか、文化の発表とか、そういう側面が中心だと思います。今プレイスでやられているのは、学習も含むかもしれませんが、市民が地域の担い手になるというか、自分たちが地域づくりの中で何ができるか、社会の中で何ができるかという意味での市民活動だと思います。

【委員長】 プレイスは、まちづくりに貢献できる市民を育てるといったような意志でしょうか。

【F委員】 端的に言えば、今委員長におまとめいただいたとおりです。市民会館については、社会教育主事とか専門職を置いて、職員の側から市民をもう少しリードしていくようなものが必要ではないかというご意見もありますが、これまでの市の流れはそういうものではなく、市民会館でこれまでやってこられた社会教育的な学習活動といいますか、市民の自主的な活動の力は、貴重な歴史があり、信頼するに足りると思っています。

【E委員】 確かにプレイスで市民の方々がいろいろな活動をされています。でも、その方々はすごくいいことをやっているのに、発信力に欠けるところがあると思うのです。それが例えば市民会館のできるのであれば、IT的な何かでもいいし、発信の機能を何らかの形で強化していくことを求めているのではないかと。それが人材の高度化でできるかどうかはもう少し検討する必要があると思います。

【委員長】 単なる貸館ではなく、さらに高度な発表の場とすることも大切だと思います。

【企画調整課長】 市民活動、社会教育的な事業の現状については、所管部課長とのヒアリングで詳細を確認いただければと思います。

【委員長】 次に、緑・環境分野、都市基盤分野に移りたいと思います。

(企画調整課長から、議論を要するものとして、資料3「緑の保全について」、資料4「吉祥寺イーストエリアにおける市有地の利活用について」、資料5「武蔵野市におけるマンション問題について」、の説明があり、さらに情報提供として、資料6「吉祥寺駅南口の再開発について」、資料7「東京外かく環状道路(外環本線)について」、資料8「道路管理水準について」、の説明があった)

【H委員】 マンション問題については、マンションに住んでいる方々にいかに地域のコミュニティの中に参加していただけるか、そのために具体的にどういった仕組みをつくっていくのかという問題が主になると思います。また、マンションの耐震改修は、緊急避難道路であれば、国を初めいろいろ補助制度がありますが、なかなか利用していただけないのが実態です。緊急性とか優先度をつけて、この計画期間中は、優先度の高いところから集中的にやっていったほうが現実的ではないかと思います。

緑については、非常に高い評価は得ているものの、コストとのバランスと、全体として武蔵野らしさということをもう少しきちんと捉えた上で、緑の保全のあり方を効率性も含めて検討すべきだと思いますが、武蔵野らしい緑については、全体でくくって「武蔵野らしさはこれですよ」と言うのも何か違うかなとも思っています。できれば、既に関わっていらっしゃる市民の方々の活動をベースにして、三駅それぞれが武蔵野らしさを大事にしていくような考え方があれば、どんなふうに記載できるのかご意見をいただきたいです。

吉祥寺イーストエリアについては、市有地が一応うまく活用されて、いろいろな新しいビルもできていて、既にいろいろ浄化運動が進んでいますが、駐輪場については、それがなくなると、路上駐輪により環境の悪化に引き戻されてしまうのではないかと。キャパシティの関係でかなり難しい問題ですが、駐輪場の考え方について議論が必要だと思います。

【G委員】 マンション問題は、現実的にはまず分譲か賃貸かで大きく違います。賃貸は、そのときのライフスタイルに合わせていつでも動いてしまう若い単身世帯が多い。それでは、分譲で比較的長く武蔵野市に住まわれる方々をどう地域に取り込むかという問題に限定すると、これがまた難しい。武蔵野市には自治会がないために、管理組合とコミュニティが何らかの情報交換をする回路がないわけです。新築であれば、許認可段階において、武蔵野市には自治会がないことを説明し、コミセン等とどう関わるかを示すような仕組みをつくることができます。ちょっと高価なマンションの管理組合ですと、オートロックのドアがあり、ポストへの投函も許さないような形になっています。このとき、せめて地域のものを入れさせていただく。そういった結構地道なところからスタートしていかないといけないのかなと思います。既存マンションの方々には、現実問題、地道にアクセスするしかない。

マンションの暮らしは、好きな人にとっては余計なことが一切ないことで非常に心地よいわけですが、地域活動で頑張っている人から見るとちょっと困ってしまいます。このギャップは一朝一夕には解決しません。地域活動に参加しないという問題は、マンションに住んでいる人も、一戸建てに住んでいる人も同じですので、情報を発信すること、それからピラ等はある程度許可していただく等、たとえ細くても回路を作るところからのスタートになると思います。それを越えた部分は地域、地域でいろいろ考えていっていただくという形をとるしかないのかなというのが今の私の実感です。



【D委員】 市長が11月26日に、共同建てかえで、吉祥寺南口のまち全体の防災性を向上させたいと一歩踏み込んだ発言をされて、エリアがすごくざわついています。地権者さんたちは団体を作られましたが、駅前のマンションの住人の方々は自治会がないため、つなぐ回路がなく、どうやって参加できるのかということが課題です。

【C委員】 武蔵野市は、行政文書を各戸に配布するなど、自治会がないことを前提に行政サービスを行っています。少なくとも行政サービスという面では全く不便を感じていないという点で、自治会を作りましょう、あるいは地域で何か作りましょうと言っても、なかなかインセンティブが働いていないのが実態かなと思います。行政から一方的にマンションの方に自治会に入りましょう、地域に入りましょうと言っても、なかなか進まないと思いますので、地域で、地域がまとまる必要があるというアピールをしていく中で、マンションの管理組合もその地域の中に入っていきような段取りをとらないといけないのではないかと思います。

【副委員長】 振り出しに戻って、マンション等の集合住宅と周辺地域が、コミュニティ形成で連携・協力するそもそもの必要性をもう一回確認させてください。

【G委員】 一番大きいのは防災です。武蔵野市は、何かがあったとき、できるだけ自宅で避難生活をする在宅避難をしてくださいという形で、防災計画も立てています。そうすると、緊急性が高い方々が多くいたときには、近隣の方々にも何らかの形で見てもらおうという話になってくるのですが、マンションではまず誰がどこにどういるのかわからない。また、現在はいくつかのマンションはゲーテッド化（あたかも敷地が壁で囲まれゲートがあるように、オートロックがあるマンション）されていますので、非常に入りにくい。それでは緊急時に困ることがあるわけです。もちろん福祉にも同じように厄介な問題がたくさんあります。

武蔵野市では、今から自治会をつくるということは選択肢として全くないと私は思います。必要な場合は市民活動の中でやろうということが防災計画等でも言われています。この問題は、今、元気で問題を一切感じていない方にとって全くリアリティがないと思います。しかし、人間、いつでも障害を受ける可能性があります。集合住宅は、必要性がある方々をうまくすくい上げるような回路を作りにくいということで、武蔵野に限らず多くのところで問題となっているのではないかと思います。

【副委員長】 福祉の分野だと、ソーシャルキャピタルが豊かであれば、いろいろなことが解決すると言われつつも、ソーシャルキャピタルが豊かであることの弊害もあります。放っておいて欲しいという方もいますし、隣近所の目から埋もれることで安全に生きている人たちもいます。これからどういう連携をつくっていくのかというとき、何でもかんでもみんなつながって、明らかにいろいろな情報を共有し合うというのではなく、どういう新しいつながりを持っていくのか。その方向性を見きわめながら議論ができるといいなと思います。

【委員長】 分譲の場合、理事会の役割が非常に大きいので、コミュニティということ言えば、個人というよりも理事会にアクセスしてはどうか。理事会の代表者会議などをつくって、市あるいは市民全体としてこんなことに協力してほしいとか、検討しておいてくださいとか、そういう仕組みが何かでき

ないかなと思います。

【D委員】 課題がある方にはご支援が必要です。住民が意見を反映させる回路がないのであれば、それをどのように作るかというところも計画案の中に必要だと思います。

【H委員】 建てかえ、耐震改修も、法律上、合意形成が一定数いかないと絶対できませんし、マンションの中、あるいはそのマンション群の中でも何か意見を交換していく機会をつくって行って、同時に、地域に参加したい人たちについては、ちょっと厚目に情報提供する形で、窓口へのつながりをつくっていくのが現実的かなと思いました。

【委員長】 緑についてご議論をお願いします。

【H委員】 緑被率と言うと、ただ平均的に何%というだけですが、同じ面積でも、緑の濃さとか、武蔵野らしさをより感じていただくために、どんな整備の考え方をしていけばいいのかという視点があると思います。

【C委員】 緑については、反対する方はいないのですが、どのような形で残すかということについては、非常に意見が分かれています。コストの面も、今はどうにかやっていますけれども、これ以上、緑が増えてきて、そのコストを全部公共でやっていくとなると、非常に重い施策になります。できたら一定の部分の緑は、市民の力で保存ないし維持できないか。それが全体の緑を残していく方法ではないかという問題提起をさせていただければと思います。

【B委員】 雑木林的なものが武蔵野らしさなのではないかという意見がありました。そこには教育的な要素もありますし、みんながこれだけ緑を愛しているのだったら、管理も市民の方と一緒にしていけるのではないかと思います。

【D委員】 緑被率の将来目標 30%の根拠を教えてください。

【C委員】 30%から一気に減り出した時期があるので、減る前の 30%まで戻しましょうということだったと思います。

【副委員長】 プレイスの屋上に緑を植えたり、地道な努力で 30%の緑被率を確保しているのですが、絶対 30%ということがなければ、コストの関係も含めて、30%というパーセンテージの見直しも必要かもしれません。

【D委員】 30%の根拠が脆弱過ぎます。緑は別に増やすことがいいことではありません。限られた予算の中で、よき割り振りをすればいいわけです。

【C委員】 30%の根拠については、所管との話し合いの中でご確認いただければと思います。

【D委員】 これまで木を育てましょう一辺倒で来たけれども、木も、植えて、育てて、切って、また植えるという循環をしないと、日本の緑の保全はだめになると林野庁で習いました。

【C委員】 我々も木をただ残せばいいとは考えておりません。現に老木がたくさんあって、倒木の危険がありますし、倒木による賠償金の問題もあります。木を切るとクレームがある程度来ますが、実際に木の中が空洞になっているのを見せると、ほとんどの方は納得されます。市民の方に、木をそのまま放っておくことのリスク、更新の必要性を理解してもらうことも必要かと思えます。

【D委員】 木を切つてはいけないという思想が蔓延していますが、それは間違いだそうです。

【A委員】 都市の中に1本、2本、ポーンと植えた緑は、循環させなければいけないかもしれませんが、自然という言い方をすると、あるものを切つていいということではなくて、自然の中で枯れていくものは枯らしなさい、新しく生えてきたものは生やしていきなさいということです。そこは分けて考えなければいけないと思います。

武蔵野市で緑、緑と言っていますが、緑が多いことを理由に武蔵野市に引っ越してこられたとしても、自分の建てた家、もしくはマンションに木がどれだけあるかではなくて、借景なんです。要するに、自分の腹を痛めないで、緑が大きくなっていくのを見て喜んで、落ち葉に文句を言う。それが果たして正しいのか。市は、これだけコストをかけているということをもっと話してもいいと思います。

武蔵野で民有地の緑を増やしていくことは、もうあり得ないと思います。民有地の大部分は個人住宅で、個人住宅は今、遺産相続などで土地が分割されて20坪あればいいほうです。20坪のところの木を植えるわけがないです。三駅圏より北側も、緑は、陸上競技場のあたりとか、ところどころに分散していて、皆さんが思うほど自然が豊かなのか。これから先は容積の考え方を入れていかなければいけないでしょうし、それをやるなら税金の使い方をもっと考えなければいけないと思います。また、武蔵野市には大きな木という考え方もありますが、この考え方をこの先も続けるのか。境以外の地域の方はそんなに意識して見ていないように思います。

【G委員】 緑があることが、温暖化とか、景観とか、本人だけでなく周りにとってもよければ、それはすなわち公共性がある。経済学で言えば外部性があるわけです。そのロジックがあるので、市がかなり税金等も投入しながらやっているのだらうと思います。問題は、どこまでそれをやるべきかということです。自然というテーマはイデオロギー的な対立を生みやすい。ただ、そもそも考え方が違う上に、井の頭公園や玉川上水のように事業主体も違っていても、みんなで議論していくことで、自分とは考えが違っても、まあこの点は譲ろうとかいうこともありえます。議論もなく言いつ放しだと、人間は基本的に議論の偏りがどんどん強化されていきます。武蔵野市では、このように緑をどこまでやるべき、どのようにやるべきかを議論する場があるのでしょうか。

【C委員】 昭和48年に発足した緑化市民委員会が現在も継続していますが、実際には市民から直接ご意見をいただく機会が一番多いです。また、公園を作るときは、ワークショップに地域の方に参加していただき、どんな公園づくりをしていくか、ご意見をいただいています。全体的な武蔵野市の緑被をどうしようかという大きな議論は、調整計画の策定委員会でご議論いただきたい。

【G委員】 緑は、福祉などとは違って、直接の利害というよりイメージの利害が対立する。こういうものこそ、市民が参加できるものも含めて、いろいろな形で議論の場を多目に設定していただきたいと思います。そうした中で、コストの問題も、これはこんなにかかるのか、だったら自分でやろうということが出てくるかもしれません。

【委員長】 イーストエリアについてはいかがでしょうか。

【H委員】 イーストエリアの市有地の利活用に関しては、住民の方々と協議会がつくられているので、特に駐輪場のことに注意しながら、環境をよくしていく方向で、住民の方々と話し合って具体的に決めていく。抽象的ですが、そんな方向性を考えています。

【E委員】 駐輪場は、民間のものですが、京王線の井の頭線の下のところになんか新しく随分できました。最近増えたなと感じますので、イーストエリアに中途半端に自転車駐車場がある方がいいのかどうか。そもそも駐輪場を置くことと環境浄化、環境整備がどう結びつくのか、いま一つわかりませんし、本町コミセンをむしろ今の駐車場のところに移すとか、バリアフリー化を視野に入れたこの地域の再整備のようなことを新しく考えることはできないのかなと思いました。

【H委員】 空き地にしておくのはもったいないし、道路に自転車があふれていたんで、駐輪場にしてあります。あくまで暫定的なもので、住民の協議会の中で全体の配置を考えていくことです。ただ、環境の浄化とはちょっと違いますが、駐輪場がなくなると、また自転車によって歩行空間が狭められる可能性があります。

【委員長】 本町コミセンのバリアフリー化は難しいのでしょうか？

【総合政策部長】 本町コミセンは、3階建てですが、エレベーターがありません。既存の建物に小型のエレベーターをつけられないか市で検討したのですが、技術的に無理でした。また、298号線の拡幅でセットバックが求められています。

【C委員】 この地域は可能性を秘めているところです。非常に目新しい民間のビルもできて、ここをうまくつないでいけば、吉祥寺の大通りから一步東側に入った通りが、人々の歩く、にぎわいのある街並みになると考えています。築37年の本町コミセンはまだ耐用年数の60年がたっていないんですが、バリアフリーや道路計画の問題で、例外的に建てかえを考えてもいいのではないかという方向で記載していただければ、今後、建てかえ着手も現実味が出てくるかなと思います。

【G委員】 コミセンの管理は基本的にコミュニティ協議会が行っています。八幡町で建てかえが非常にうまくいったのは、協議会で議論を重ねたからです。本町コミセンも、多くの方がその問題点を認識しているので、場合によっては移転を含めた話になると思います。その場合、バリアフリーのために、また計画のために移転するということではなくて、誰もが使いやすい、もっといい活動ができる新しいコミセンをつくるためにはどうしたらいいか、全体の再開発でどこにどのように置くのかといった形で、ポジティブな話し合いを協議会で蓄積したうえで、建て替えを行うべきです。

【委員長】 全体を通してご意見がありましたら、お願いします。

【D委員】 武蔵野公会堂近辺も、吉祥寺、井の頭公園という日本の中でも有数のすばらしい場所にあるにもかかわらず、お店もなく、死んでいる空間で、非常にもったいないと思います。吉祥寺駅周辺はいろいろな可能性を秘めているのですが、ちょっと力を入れて再開発しないと、長期的に住んでもらえるまちに選ばれなくなるかもしれません。再開発に当たっては、エリアの住民の回路も設定して、住民の方々の意見を聞きながら、それこそ武蔵野らしさのショーケースになるようなまちづくりをしていたきたいと思います。

【A委員】 私はマンション住まいですが、コミュニティの方々とも、コミュニティ協議会に入っていない方々ともそれなりにつながりがあります。保育園、学童クラブ、PTA、サッカークラブで、つながりが広がっていきました。僕は、そういうふうにも子どもを中心に据えてコミュニティが広がっていけばいいなと思っていたのですが、このところ、子育てが自己完結しているというか、相談するところがないから相談できないのではなくて、もともと相談する気もない、みんなと交流して情報交換したり、助け合ったりする気もない方が増えているように見受けられて、今後のコミュニティのあり方に不安に感じることがあります。

【G委員】 これまでの日本では、母親が家庭にいて、子育てに関しては、保護者会とか、PTAとか、母親を中心として機能していました。そして、地域活動に関しては、保育園の保護者会からスタートして、PTA、それが終わって一息ついたら、今度は消費者運動などがあり、その後に高齢者福祉で地域活動にかかわっていくという一つの経路がありました。しかし、共働きが前提になり、このような経路はかなり弱くなり、あるいはほぼ失われたといえます。育児からスタートする回路以外の回路でも地域を回していくような形を構想していくことが、現実的な解決策だと思っています。

【D委員】 家庭も地域も男女で担っていく。地域活動については、楽しくないところには誰も参加しませんので、育児というトピックだけではなくて、レジャー、エンターテインメント、教育などのメリットを享受して再構築する時期に来ていると思います。

【E委員】 子育て・子ども中心でという話になると、学校を終えてからこの地域に入ってきた人たちや、私のように外に行っていた人間は、回路が全くないことになります。高齢化の中で施設から地域へという方向性になり、ひとりじゃ生きていけないことはわかり切っています。地域にかかわりたいと思っている人は潜在していると思いますので、子育て・子ども以外の回路を重層的に作っていくことは大切で、その場合はメリットとか楽しさがキーワードになると思います。

楽しさというのは、私は特に重要だと思っています。教員として学生を見ていて、私も彼らに自己完結的な印象を持つことが多々あります。インターネットで情報を得ることに慣れた彼らが親になって子育てしていくわけなので、人との関わりの中で子育てをすると楽しいとか、学びがあるとか、そういう考え方の普及が必要ではないかと思っています。

【副委員長】 自己完結的な人が増えているというのは、データとしては持っていませんが、感覚とし

ではあると思います。子育てが自己完結化していくと、よくないことも起きてきます。武蔵野市は子育て支援サービスが大変充実していますが、サービスがあることと、それを利用することは別の話で、サービスへのアクセスをどう支援していくかというところが必要だと思います。

(2) その他

(企画調整課長が資料 10「今後の策定スケジュール」について連絡し、G委員から、7月3日の第13回策定委員会での討議内容の確認があった)

閉会 (午後9時42分)